

令和8年度第1回福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会 議事概要

1. 日 時：令和8年6月1日(月) 10:00～11:30
2. 場 所：福岡県中小企業振興センター 301 会議室
3. 出席者：福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会委員 16 名
九州産業大学理工学部教授 稲永健太郎（委員長）
福岡女子大学国際文理学部 松永千晶（副委員長）
第一交通産業株式会社、福岡交通株式会社、西日本鉄道株式会社
堀川バス株式会社、JR九州バス株式会社、昭和自動車株式会社
一般社団法人福岡県バス協会、一般社団法人福岡県タクシー協会
九州運輸局福岡運輸支局、北九州市、福岡市、嘉麻市、福岡県警察本部、福岡県

(1)令和8年度の取組について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

○委員からの質疑応答

(委員)

今年度の取組みについて、運転体験会や合同説明会を開催するとのことだが、昨年度参加した方の追跡調査について時期や方法をお伺いしたい。

また、開催に当たって昨年度に引き続き参加者への周知広報は本市も一緒に取り組んでいきたいと考えている。昨年度は、福岡地区は共催とさせていただいたが、広報にあたっては県内他3エリアの広報も可能な範囲で協力したいと考えているので、媒体の準備等が整った時点で情報提供をお願いしたい。

(事務局)

昨年度参加した方に対しては、令和6年度の追跡調査と同じく夏頃を予定している。

結果につきましては、この実行委員会の場などで共有させていただく。

情報提供につきましても、なるべく早い段階で皆様に共有できるよう努める。

(委員)

福岡運輸支局等が主催する退職予定自衛官に向けた運輸合同説明会について、開催時期や規模が分かれば教えていただきたい。

(委員)

福岡地方協力本部と話をしているところ。今年は飯塚駐屯地にて、時期は未定だが下半期の10月か12月であれば会場が手配できそうという感触のため、この時期に向けて準備を進めていきたいと考えている。

(福岡県)

どらなびへの出展に合わせて奨励金を紹介していくという初めての試みだが、東京・関西の参加者の方、こういった方が来られたか、また、奨励金制度に対する反応などが分かれば事務局から紹介いただければ。

(事務局)

実際ブースで話した感触だと、福岡や九州にもともとゆかりがある方が多く、Uターン・Iターンを考えられている方が中心であり、就職奨励金に興味を示していただいた方が多かったという印象。福岡県ブースに来ていただいた方にアンケート調査を行ったところ、就職奨励金があることで「就職への後押しになる」「検討材料の一つになる」といった声を半数近くの方からいただいた。

(委員)

移住就職者への支援について、タクシーは考えられていないか。

福岡市内ではそこまで必要性は高くないかもしれないが、筑後や筑豊地域では、このような制度があるとありがたいのではないかと思う。

(事務局)

新たに始めた事業ということもあり、まずは幹線交通であるバスや鉄道の路線維持を目的として実施している。

その結果として、タクシー運転手不足の解消にも間接的につながるのではないかという考えで取り組んでいるところ。

(委員)

今後、検討していただきたい。

(委員)

どらなび EXPO には 2023 年度から参加している。手応えとしては、関東の事業者にはない特徴として、当社には社宅制度などがあるので、その点は一定の強みになっている。

また、福岡の住みやすさについても積極的に PR しており、「移住してもいいかな」と感じていただける方も多い印象。

今回の移住就職者支援制度は、事業者として非常にありがたい制度だと思っているので、ぜひ継続していただきたいと思う。

(委員長)

先ほどもご指摘がありましたが、地域によって運転手確保の状況や成果にはばらつきがある。

根本的な解決はなかなか難しいところではあるが、今後も対策を講じていただきたいと思う。

(2)作業部会の再編について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

○委員からの質疑応答

(委員長)

作業部会については、現在バス部会とタクシー部会の二つが設置されており、その他必要に応じて設置することとなっているが、今年度何か想定しているものはあるか。

特にないのであればそれでも構わないが、今後設置の可能性があるものなど、お考えがあればお聞かせいただければと思う。

(事務局)

現段階で特に想定しているものはない。

ただし、外国人雇用など今後さまざまな動きが出てくる可能性もあるので、必要に応じて設置できるようにしている。

(3)今後の取組について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

○委員からの質疑応答

(委員)

タクシー事業における軽自動車の活用について、先般、新聞報道が出されていたかと思う。本市としては、市タクシー協会のご協力をいただきながら、UD タクシーの導入促進などに取り組んでいるところだが、事業者の皆様にも、実際に軽自動車の活用についてどう考えておられるのかお伺いしたい。

全国で 20 台程度導入するという記事もあったが、本市においても、郊外部の交通が不便な地域では道が狭いところもある。ただ、機動性はあると考えるが、安全性や車両の快適性などはどうなのかという点について、よろしければお聞かせいただければと思う。

(委員)

今お話があったとおり、弊社でも全国で 20 台ほど軽自動車を導入する予定。

実際、現在の軽自動車は昔と比べてかなり進化しており、私たちも実際に試乗し、お客様目線で確認した。個人的な感想としては、全く問題ないと感じている。

むしろ後部座席もかなり広がっているし、高さについても十分確保されている。弊社でも日産ルークスを導入予定で試乗しているが、非常に快適な乗り心地だと思っている。

また、統計上も 4 人で乗車されるお客様は少なくなってきているので、その点も問題ないのではないかと考えている。

さらに、女性ドライバーの参入促進にもかなり効果があるのではないかと考えている。

ただ、バックモニターなどが標準装備されているのであれば良いが、オプション扱いとなる場合には、その部分への補助制度があるとありがたい。女性も運転しやすくなるし、事業者としても事故の減少につながるので、バックモニター付きの軽自動車を導入できるようにしていきたいと思っている。

(委員)

女性ドライバーの参入ハードルは下がると思うが、福岡市内で考えると、インバウンドのお客様や荷物の多い方も多くいる。

無線やアプリで配車し、軽自動車が到着した際のトラブルや、乗り場でのトラブルなど、まだクリアしなければならない課題もあるように思う。

一方で、筑豊や筑後などの地域の事業者さんにとっては非常にありがたい制度だと思うので、このような制度を検討いただけるのであれば、ぜひお願いしたいと思う。

(委員)

先ほどご指摘いただいたトラブルの件は、軽自動車ではなく普通タクシーを利用したいというお客様も当然いらっしゃる事が想定される。

また、軽自動車タクシーは普通タクシーと同じ運賃が適用される予定。

そのため、トラブル防止やお客様への周知啓発については、業界団体や事業者の皆様により対策を検討いただいた上で、届出等の手続きを行っていただくことになる。

(委員)

福岡運輸支局にお尋ねするが、条件なしで導入できるのか？また制度の背景を教えてください。

(委員)

車両要件としては、サポカーであることや、安全技術が導入されていること、ドライブレコーダーを搭載していることなどが求められる。

事業者の皆様から届出をいただく際に、その要件を満たしているかを確認させていただくことになる。

導入の背景としては、車両価格の高騰と、女性ドライバーの参入ハードルを下げて人材確保につなげることがあると聞いている。

(委員)

導入地域に対する条件はないという理解でよろしいでしょうか。

(委員)

導入地域については、県タクシー協会から申し出のあった営業区域が対象になると聞いている。

(委員)

少し補足させていただく。全国的に軽自動車タクシーの導入を希望する地域があり、その中で全国ハイヤー・タクシー連合会から国土交通省へ軽自動車導入に関する要望を行っている。

要望内容としては、全国どこでも導入できるようにしてほしいということ、導入割合の制限を設けないこと、運賃は普通タクシーと同額とすることなど。

また、利用者への周知については、アプリ配車時に軽自動車がある可能性を表示することなどが検討されている。

地域についても、導入したい地域があれば対象としてほしいという考え方。

ただし、実際にどのような内容で通達が出るのかはまだ分からないので、正式な内容を確認したいと思う。

(委員)

安全性の確保が前提になると思うので、車両価格はそれなりに高額になると思われる。

そのため、導入に対する支援制度があれば、非常に導入しやすくなると思う。また、軽自動車導入については昔から議論があったが、「(利用者が)軽自動車に乗るか」という点が大きな課題。

普通車と軽自動車が進んでいて、なおかつ運賃が同額であれば、利用者が快適性をどう考えるかという問題がある。

さらに、高速道路を利用する運行への対応なども含め、制度設計がどう整理されるのかが不安な部分である。一方で、最近の軽自動車は非常に乗りやすく、道の狭い地域での活用は十分考えられると思う。導入にあたっての支援をお願いしたいと思う。

(委員)

福岡市では、現時点において、運転手不足に直接的な支援ができていないわけではない。

ただ、本市においても、運転手不足を背景とした路線バスの減便や、タクシーにおいては、インバウンドのお客が増えていることによる需要増への対応という面での不足もあるのではないかと考えている。

何かしら検討していかなければならないと考えているが、他自治体の事例などを確認すると、二種免許取得費や、講習費の補助、就労支援などを実施しているところもある。

ただ、実際にどのような取組が効果的なのか判断しきれない部分もあるので、この機会に、自治体からこういった支援があればより効果的なのではないか、といったご意見やご要望をお聞かせいただければと思う。

(委員)

今、1人雇用するために、自動車学校に通わせたり、人材紹介会社を利用したりしている。

紹介会社を利用すると1人当たり40万円程度かかりますし、自動車学校に通わせると20万円程度かかる。

そのため、1人採用するのにもかなり費用がかかっている。

ただ、それができる会社と、なかなかそこまでお金をかけられない会社があるので、乗務員の集まり方にも偏りが出ている。市内でもその傾向がある。

そういった費用をかけられない事業者に対して、何らかの支援を考えていただけるとありがたい。

去年は合同説明会も開催していただいたが、そういった取組をどう進めればよいのか分からない事業者も実際にはある。

コンサルティングの話もあったが、そういった支援を市として実施していただくなど、やれる会社とやれない会社の差を埋めるような取組を考えていただけると助かる。

(委員)

連携という点について、福岡県と自治体はさまざまなやり取りをされている。

自治体同士でも、「この自治体はこういうことをやっている」「あの自治体はこういう取組をしている」といった情報はご存じの部分もある。

そういった横のつながりを県で持っていただき、各自治体の取組を共有していただければ、「こういうやり方もあるのか」というヒントになる。

また、県の皆さんは各自治体を回られていると思うので、公表できる情報については共有していただきたい。

各自治体が何を課題として考えているのか、なかなか見えない部分もあるので、そういった情報共有や自治体間の連携の場をつくっていただければ、さらにアイデアが出てくるのではないかと。

(事務局)

市町村向けの研修会などで事例紹介はしているが、普段の業務でのやり取りも含めて、情報共有を随時できればと思う。

(委員)

バスとタクシーでは、取組の内容が大きく違うのではないかと思う。

バスの場合、それぞれの市町村でフィーダー交通の部分を担っており、現在はコミュニティバスとして運行しているところが非常に多くなっている。

民間バス事業者が幹線を維持しているが、その幹線側も運転手不足だし、コミュニティバスを担う側も運転手不足である。

そのため、減便や路線見直しを余儀なくされたり、新たに運行したくても受ける事業者がないという状況が実際に起きている。

市町村として何ができるかということ、まず利用促進だと思う。

コミュニティバスや幹線バスを知ってもらい、利用者が増えることが理想であるが、地域だけで運転手を増やすことは非常に難しい。

連携という意味では、利用促進や周知活動が自治体にとって最も大きな役割ではないかと思う。

また、地域のハローワークと連携した取組もあるので、そのような取組に対して県から支援をいただければ非常にありがたい。

(委員長)

市町村が県に交通政策について相談や問い合わせをする際、バスとタクシーで窓口は分かれているのか。

(事務局)

基本的には、旅客自動車係にお問い合わせをいただいている。

内部では担当が分かれているが、窓口は一つである。

(委員長)

根本的に運転手不足については、「これをやれば解決する」という方法は、現時点では見当たらない。

そのため、できる範囲から一つずつ手を打っていく必要がある。

今回のお話を伺って感じたのは、まず現場で何が起きているのか、実態をしっかりと把握することが非常に大事だということ。

そのためには事業者の皆様から、「今こういう状況で困っている」という声をぜひ聞かせていただきたい。

その状況を把握した上で、市町村や県といった行政の立場から何ができるのかを考えていく必要がある。

また、先ほどもご意見があったように、近隣市町村同士で意見交換ができるような仕組みがあっても良いのではないかと思う。

隣の自治体同士では意見交換をされることも多いと思うが、もう少しオープンに、一緒に取り組めることがないかという議論ができればと思う。

そういった部分については、県としてもお手伝いできることがあるのではないかと考えている。

本日いただいたご意見につきましては、令和 9 年度以降の取組を検討する上での貴重なご意見として受け止めさせていただく。

今後も皆様からご意見をいただく機会があると思うので、その際はぜひご協力をお願いしたい。

(4)その他

事務局から、第 1 回作業部会及び第 2 回実行委員会の開催時期について説明を行った。